## ▶今月の相談など

| | | |
|---|---|---|
| 市民なんでも相談（面接相談） | 日 時<br>場 所<br>相談員<br>電 話 | 1月7日㈫、2月4日㈫　13:00～15:00<br>市役所　211会議室<br>人権擁護委員、行政相談委員<br>☎227－6040（市民協働課） |
| 無料法律相談 | 日 時<br>場 所<br>電 話 | 1月21日㈫　13:00～15:00　※要予約<br>※1月14日㈫8:30受付開始<br>市役所　101会議室<br>☎227－6040（市民協働課） |
| 消費生活相談 | 日 時<br>場 所<br>相談員<br>電 話 | 1月15日㈬　11:30～12:00<br>老人福祉センター椿荘<br>市消費生活相談員<br>※予約不要、関係書類持参<br>※平日8:30～17:15は市役所で随時受け付け<br>☎227－6054（市消費生活センター） |
| 許認可手続き・相続遺言相談 | 日 時<br>場 所<br>相談員<br>電 話 | 1月17日㈮　13:00～16:00<br>市役所　101会議室<br>県行政書士会会員　※前日正午までに予約<br>☎227－6040（市民協働課） |
| マイナンバーカード休日窓口 | 日 時<br>場 所<br>電 話 | 1月25日㈯　9:00～12:00<br>市民生活課　※1月24日㈮までに要予約<br>☎227－6046（市民生活課） |
| 子育てテレホン相談 | 日 時<br>内 容<br>電 話 | 平日　9:00～16:00<br>5歳児までの子育てに関すること<br>☎各子育て支援センター、各保育園まで |
| ふれあい相談 | 日 時<br>内 容<br>場 所<br>電 話 | 月曜～金曜　9:00～17:00（相談員・指導員）<br>※月曜　9:00～12:00　金曜　14:00～17:00（臨床心理士）　※要予約<br>小中学生の不登校・子育てなど<br>市教育センター<br>☎248－8456 |
| 発達相談 | 日 時<br>場 所<br>電 話 | 電話　平日　9:00～16:00<br>面談　火曜日　9:00～12:00、13:30～17:00<br>木曜日　13:30～17:00<br>※面談は要予約<br>市発達相談センター<br>☎248－1333 |
| 野々市子供相談ダイヤル・体罰110番 | 日 時<br>内 容<br>電 話 | 平日　9:00～17:00<br>小中学生のための電話相談<br>☎246－7830 |
| いじめ・トラブル相談 | 日 時<br>場 所<br>電 話 | 平日　9:00～17:00<br>市役所　3階　少年育成センター<br>☎294－8815 |
| 就労相談 | 日 時<br>場 所<br>電 話 | 1月9日㈭　14:00から<br>※当日までに要予約<br>市役所　301会議室<br>☎235－3060（若者サポートステーション石川） |
| こころの健康相談 | 日 時<br>場 所<br>電 話 | 第2～4水曜日　14:00～16:00<br>石川中央保健福祉センター（白山市）<br>☎275－2250　※前日までに要予約 |

## ▶2月のごみ・資源収集日程

問　市民生活課　☎227－6052

| 収集地区 | 7:30まで 燃えないごみ あきかん・あきびん | 7:30まで 燃える粗大ごみ ペットボトル | 7:30まで 容器包装プラスチック | 7:00まで 一般ごみ |
|---|---|---|---|---|
| 本町1・2・5・6丁目、若松町、横宮町、三納、位川、太平寺、稲荷、堀内、押野、押越 | 5日㈬ | 19日㈬ | 5日㈬<br>19日㈬ | 月・木 |
| 高橋町、扇が丘、住吉町、菅原町、菅原団地 | 12日㈬ | 26日㈬ | 12日㈬<br>26日㈬ | 月・木 |
| 本町3・4丁目、白山町、下林、粟田、矢作、藤平田 | 5日㈬ | 19日㈬ | 5日㈬<br>19日㈬ | 火・金 |
| 中林、上林、新庄、藤平、清金、末松、田尻町、三日市、二日市、徳用、郷、蓮花寺町、柳町、長池、野代、あすなろ団地、御経塚 | 12日㈬ | 26日㈬ | 12日㈬<br>26日㈬ | 火・金 |

## くらしのコーナー　不正利用かも!?　～利用明細は必ず確認～

「店舗で勧誘されたポイントカードにクレジットカード機能が付いており、その後クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった」といった相談が寄せられています。第三者による不正利用の恐れもあります。注意してください。

**ひとことアドバイス**

1．利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利用した際の伝票や注文確認メールなどは保管しておき、日付や金額などを突き合わせて確認しましょう。また、利用明細には店舗名とは異なる記載がされていることもあります。
2．自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので、家族にも確認しましょう。
3．不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。

参考：（独）国民生活センター「見守り新鮮情報258・386号」

相談窓口　市消費生活センター（市民協働課内）☎227－6054
県消費生活支援センター　☎255－2120